

2018年8月30日

各位

不動産投資信託証券発行者名

東京都千代田区神田神保町一丁目 105 番地

アドバンス・レジデンス投資法人

代表者名 執行役員 高坂 健司

(コード番号:3269)

資産運用会社名

東京都千代田区神田神保町一丁目 105 番地

AD インベストメント・マネジメント株式会社

代表者名 代表取締役社長 高坂 健司

問合せ先 取締役管理本部長補佐 木村 知之

(TEL:03-3518-0480)

従業員持投資口制度導入に関するお知らせ

アドバンス・レジデンス投資法人(以下「本投資法人」といいます。)の資産運用会社である AD インベストメント・マネジメント株式会社(以下「ADIM」といいます。)は、本日開催の取締役会において、J-REIT の資産運用会社としては初めて、本投資法人の投資口を投資対象とする持投資口制度の導入を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 設立の経緯

ADIM においては、「常に本投資法人の投資主の皆様を優先し、長期的な投資主価値の向上を目指す」ことを経営方針の第一項目に掲げ、

- (1) 本投資法人から受け取る資産運用報酬については、運用資産残高や収益高のみならず、本投資法人の一口当たり当期利益にも連動するものとし、本投資法人と ADIM の利害の一致の度合いを高めています。
- (2) また、本投資法人と ADIM の役職員の利害の一致の度合いを高めるために、従業員には本投資法人の投資口の保有を推奨しております。

一方、従業員の投資口の取得をより容易にする持投資口制度については、2013年6月の金融商品取引法の改正に伴い法令上、導入が可能となっておりましたが、持投資口会の設立運営に関する詳細が定まっていなかったため、これまでは同制度の導入には至っていませんでした。

しかし、2018年5月17日に日本証券業協会が「持投資口制度に関するガイドライン」を制定し、実務上も持投資口会の設立が可能となりましたので、この度、持投資口会を設立し、ADIMの従業員を対象とする持投資口制度の導入を決定しました。

2. 持投資口会の概要

持投資口会の名称	ADIM 従業員持投資口会
設立の目的	本投資法人の投資主とADIM 従業員との利害の一致の促進 従業員の福利厚生増進
入会資格	ADIM の従業員(使用人兼務役員を除く)
制度導入時期	2018年8月(投資口の購入は同年9月から開始予定)

3. 今後の見通し

本持投資口制度導入にともなう、本投資法人の業績への影響はありません。

以上

* 本投資法人のホームページアドレス: <https://www.adr-reit.com>